

「第5回むのたけじ地域・民衆ジャーナリズム賞」優秀賞を受賞した喜びを Voice で報告し、多くの方からお祝いのメッセージをいただきましたが、同時にむのたけじさんは、障害者女性への差別があったとの指摘を受けました。

むのたけじさんの差別発言に関する資料を調べ読んだ時、許せないと思うと同時にどうすべきなのか悩みました。本人が亡くなっていて問いたすこともできない状態で、どうなのかと。何カ月も悩み、なかったことにできればとまで思いました。

でもむのさんの講演での発言は障害者や女性への差別であり、決してふたをするわけにはいかないと考え、実行委員会の共同代表の皆さまにこの問題を知ってもらい、どう受け止めていくのか、見解を出してもらいたいと下記要請を行いました。

むのたけじ地域・民衆ジャーナリズム賞実行委員会共同代表の皆さまへ

2023年6月9日

なくそう戸籍と婚外子差別・交流会

田中 須美子

私たちの会の通信「Voice」が、第5回むのたけじ地域・民衆ジャーナリズム賞優秀賞を受賞したことに、感謝申し上げます。

多くの方から受賞のお祝いのメッセージをいただきました。

折しも、今年は婚外子差別撤廃を求めて裁判に訴えた年から35年、そして婚外子に対する民法の相続差別規定廃止から10年という節目の年で、そのような年に受賞できたことはとても嬉しく、今後の婚外子差別撤廃の闘いにとって励みとなります。

このような喜びに浸っている時に、市民運動をしている友人から、「自分たちの通信をむのたけじ賞に推薦したいという方がいたが、むのたけじさんは、以前障害者女性への差別があり、お断りした」との話を聞きました。一体どのような差別発言だったのかと、それ以降、その時のむのさんの発言内容などの資料を調べてきました。

4つの資料が見つかり、それらを基に別紙「むのたけじ氏の差別発言について」としてまとめました。なお、この「むのたけじ氏の差別発言について」とともに、資料そのものもお送りします。

これを読んでいただくと、むのさんの差別発言の内容と、それに抗議した二人の女性と女性

新聞が抗議をくりかえしたけれども、それをむのさんが受け止めることなく、返答もしなかったこと、女性たちの怒りと無念の思いが伝わってくるのではないかと思います。

この差別発言は1979年9月の北海道新聞労組主催のむのさんによる講演でおきたことです。

重度障がい者の三井絹子さんが出産後、連れ合いの敏明さんが過労から病気入院。その時に赤ちゃんは乳児院に、三井さんは施設へという説得が行われましたが、三井さんは拒否し、多くのボランティアに支えられながら乗り切りました。

むのさんは講演の中で、三井さんが出産した病院の看護「婦長」が、三井さんを非難する差別的発言そのまま使って、以下のように障がい者の女性を差別しました。

「いかにこの患者が、身のほど知らずのわがママをいうのか。こんな体で妊娠したときにどんなことが起こるか、ということを経験者にも相談しない。親、きょうだいにもしゃべってない。要するに性生活をすれば生まれるんだ。生まれたとたんにおれは重度身障者だ。一軒の家をよこせ、車買え、とかネ。あてもないことを言う。心身に痛手を持つ人達を十分いたわらなきゃならぬ。そりゃあ原則はわかる。けれど、原則論で『私は大変な痛手を受けた人間です』ということを経験者にしてわがママを言うことに目をつぶって、一種の美談めいたものにすり替える朝日はウソつきだ。平気でウソをつける。こういう言い方で、どんなウソをほかでついているかわからない。あと読まぬと言うて、社会教育の集会に出てきて、新聞の問題出た時にしゃべっておったんですが…。」

この差別発言を知った当時の国立市議の井上スズさんや朝日新聞立川市局長だった松井やよりさんが事実を確認するために何度もおこなった質問に、むのさんは真摯に答えることはありませんでした。

また、婦人民主新聞の「両面を伝えなければならないというなら一方的発言だけを取り上げたのは、矛盾しないか」との問いには、「トータルに物事を見なかったことは反省する」と答えながらも、差別発言だということは認めませんでした。

松井さんは、「むのたけじ氏に言論の責任を問う」の最後を、「女性たちが不問に付すわけにはいかないと動いたのは、身障者の女性の人権問題だと受け止めたからである。」「むの氏の発言は、障害者の人権、マスコミ批判のあり方、女性蔑視というようなさまざまな問題を含んでおり、(中略)このままウヤムヤにになってしまうわけにはいかない」と結んでいきます。

私たちは、これら一連の資料を探して読みました。そして、むのさんが、重度障害者が子どもを生むことに対し悪ざまに非難する看護「婦長」の言葉だけを一方的に取り上げて紹介していったこと、そのことを通して重度障がい女性に対する差別を自らもおこなったことは事実だと確信しました。

昨年一昨年とむのたけじ賞に応募し、今年受賞の榮譽を受けた私たちが、過去のむのさんの差別発言を知り、その内容や事実を確認した上で、一体どうしたら良いのか大変迷い、悩みました。そして、たとえ44年前の事でも、むのたけじの名を冠した賞を受賞した者として、見過ごせない重い問題だとの結論に至りました。ただ、むのさんはすでに亡くなっており、重度障害女性に対する差別発言だったということを後に認めて反省していたのか、尋ねることもできません。

むのたけじさんの精神を受け継ぐ活動を顕彰するために創設された実行委員会の共同代表の皆様にも、私たちが入手できた資料をご検討いただき、重度障害女性への差別発言について、及び差別発言のなかでのむのさんのジャーナリストとしての姿勢について、どう考えるか、どうとらえかすかについて、ご見解をお尋ねしようと思いました。

1979年9月の北海道新聞労組主催の講演に端を発した差別発言は、松井やよりさんが労組に要望書を送っても労組からは何の返答もないとの事態にまでなりました。しかし、その後北海道新聞は、1981年の国際障害者年に向けて、東京都内の重度障害者に取材し1980年12月に13回連続で「地域に生きる」という記事を掲載しています。その内の7回が三井絹子さんについての記事でした。ここに北海道新聞の良心を見た思いがし、少し心が軽くなったような気がしました。

以下は当時の三井絹子さんの叫びです。「自分ができないことを手伝ってもらうことを甘えとは思わない。甘えとは自分でできることを、自分でやらず、人にやらせることである。私は子どもが欲しかった。それを障害が重い、というだけで抑えられていく。あまりにもむごいことではないだろうか。私たちは闘う。わたしたちは障害者が人間らしく生きていくために…。」

三井さんの言葉の数々は、私たちの心を打ち、揺さぶります。しかし三井さんの思いは未だに達成されていません。

時は流れ、2014年日本は国連の障がい者権利条約を批准し、2016年4月障害者差別解消法が施行されています。昨年の障害者権利委員会による日本審査には100人以上の障がい者の団体や個人が傍聴し、日本での障害者差別の現状を訴えました。障がい者への差別は依然存在しています。

40数年前の女性たちの怒りや無念（それは現在を生きる私たちの思いでもあります）を、そして三井絹子さんの声を、ぜひ共同代表の皆様を受け止めていただき、むのさんの差別発言を、どのように考え今後にどのように活かしていくのかについての見解をぜひ示してくださいますようお願いいたします。

むのたけじ氏の差別発言について、各資料をまとめました

1, 北海道新聞労組の第1回新研集会でのむのたけじ氏の講演「選挙報道とマスコミ」 のなかの、障がい者女性への差別発言にふれた内容…1979年9月

「事実を事実のものとして、ナマの姿で伝えるにはどうするのか。そのことで権力との関係を作らなきゃならぬと同時に大衆とも作っていかなきゃいかぬじゃないか。1週間前に八王子に行った時、朝日新聞をやめたといきまいてる女の人がありました。なんだと思ったら、八王子の近在のなかで、重い障害の、下半身がほとんど動かない女の人が、子どもを生んだわけです。相手の男性も障害者です。それを何か美しいことのような、そして女の人を持ち上げて、病院が彼女の言い分を聞かないということを書いているわけですが、『こんなもの読むものか!!』と怒ったのは、その病院の看護婦長でしてネ。いかにこの患者が、身のほど

知らずのわがままをいうのか。こんな体で妊娠したときにどんなことが起こるか、ということも医者にも相談しない。親、きょうだいにもしゃべってない。要するに性生活をすれば生まれるんだ。生まれたとたんにもオレは重度身障者だ。一軒の家をよこせ、車買え、とかネ。あてもないことを言う。心身に痛手を持つ人達を十分にたわらななきゃならぬ。そりゃあ原則はわかる。けれど、原則論で『私は大変な痛手を受けた人間です』ということを利用してわがままを言うことに目をつぶって、一種の美談めいたものにすり替える朝日はウソつきだ。平気でウソをつける。こういう言い方で、どんなウソをほかでついているかわからない。あと読まぬと言うて、社会教育の集會に出てきて、新聞の問題出た時にしゃべっておったんですが…。

結局、うまい知恵を探すということじゃなくて、問題は銘々に自分に戻ってきた。ジャーナリストとして、あるいは新聞社の労働者としてどう生きていくのか、という姿勢からくる。そこへ問題を突き返して行って、いったい自分はどんな姿勢で働いていくのか、ということについて、もう一度、自分を苛借なく、容赦なく見詰める作業をやらなきゃいかぬのじゃないかな]

※上記は、松井やよりさんの「むのたけじ氏に言論の責任を問う一障害者差別発言をめぐる」よりそのまま引用

2、差別発言をめぐる経過

①、**1979年9月北海道新聞労組の新研集會**で、むのたけじ氏が「選挙報道とマスコミ」と題して、講演した。

②、**国立市議の井上スズさん**

イ、同年10月に用事で北海道に行った時、この講演を聞いた北海道新聞の女性記者から、「許しがたい差別発言」と講演内容の障害者女性への差別発言について聞かされた。

ロ、井上さんは、帰京後、講演記録とテープを取り寄せて聞き、10月19日に、むのたけじ氏に、講演で「八王子近在の重度の身障女性」と話していた障害者の住所氏名、その婦長の働く病院名を知らせてほしいと、返信用はがきを同封して手紙を出す。3日ほどしてむの氏から電話があり、「お尋ねの障害者の住所氏名については、立川支局長の松井やよりさんに聞いてくれ」と言われた。

ハ、井上さんは、すぐに松井やよりさんに電話した。

ニ、松井さんは国立市の障害者が出産したことは新聞に載せたが、八王子に住む障害者の方の出産は知らないということだったので、教えていただきたいと、井上さんはむのさんに、照会した。しかし返事がないため、何故返事をくれないのかと、11月17日付で配達証明の手紙を出した。

ホ、朝日ジャーナル10月21日号の「人間訪問」でむのたけじ氏が取り上げられていたので、宮下編集長に手紙を書き、むの氏に問題をただしたいので、むの氏との会談を設定してほしいとお願いする。

ヘ、むの氏のあて先を書き、「むのたけじ氏の講演に疑問を持った方、障害者への偏見に憤りを感じられた方は抗議の手紙を出してください」と井上さんは呼び掛けた。

ト、井上さんは婦人民主新聞に、「むのたけじさんが、北海道で講演した中に、障害者に対するあまりにもひどい偏見と差別を持った発言をしている」と投書する。

※上記②は、井上すずさんの「むのたけじ氏の障害者論」と婦人民主新聞 1980 年 3 月 28 日号より引用

③、朝日新聞立川支局長松井やよりさん

イ、松井やよりさんは、井上さんから電話をもらった後、むの氏に電話をいれて、「どの記事について何を批判されたのか」と尋ねる。

むの氏は、「障害者がお産をした。生意気だ。それを肩をもつような記事はけしからんといきまいていた人がいた。その人の名前は忘れた、聞いたところではウラがあるそうだ。そのウラも見なければいけない。ヒューマニズムを貫徹する場合は、一方的な報道ではダメだ。病院の中でも、その女性がわがまま過ぎるといわれていた。その障害者だけが優遇されて、ほかの人が陽の光を浴びないというのでは困る。そういう話を耳にしたので、物ごとは両面見ないとむずかしいという一つの例として、とりあげた。権力にも大衆にも迎合してはいけないといたかったのだ」と説明するだけで、どの記事かという私の質問には、「ぼくは朝日しかとっていないので、朝日の記事のはずだ」という答えだった。「多摩・むさしの版の記事を横手で見られたのですか」となおもたすと「じゃあ、ほかの新聞だったかな」とこんどは言葉をにごすだけだった。

公けの場での自分の発言について、まともに答えようとしないむの氏の態度に納得できないものを感じた。

ロ、松井さんは、北海道新聞労組に講演記録を送ってくれるよう依頼。11月に受け取る。

その前文に「現在選挙の真っ最中で、集会に参加できなかった組合員に一刻も早く読んで頂きたいと思い、評論家むのたけじさんの問題提起の部分の先にお届けします。極めて示唆に富む内容です。熟読して選挙紙面を考える一助にさせていただきたい」と書かれていた。

(講演内容は、) 選挙報道について、これといった具体的な批判もなく、あまりにも一般的で漠然とした、しかし威丈高なマスコミ批判が延々と続くだけに、そのなかで身障者を侮辱した言い回しが具体的でかえって目立つのである。これを読んで、やはり、この発言をウヤムヤにすべきではないと改めて感じ、**11月20日**、むの氏につきのような手紙を書いた。

「事実を事実のものとして、ナマの姿で伝えるべきだ」ということで、八王子近在で、子供を生んだ重度障害女性のことをとりあげた朝日新聞はウソつきだと怒って、朝日をやめた看護婦長の言葉を紹介して、朝日の記事を批判しておられます。お叱りを受けるような誤った取材、報道をしているとすれば改めねばなりませんので、これは、どの記事についてなのかお知らせ戴けませんでしょうか。

まさか看護婦長のいったことを受け売りされたのではなく、当然その記事をごらんになったうえでの御発言としますので、正確な日付を憶えておられませんでしたら、大体いつごろ、どの面に出ていた、どんな記事か、記憶しておられる範囲で、お教え願いた

いと存じます。北海道新聞という同じ職業にたずさわる人たちに対して、公けに朝日の記事を批判なさったのですから、もし、私どもの書いた記事でしたら、うやむやにしておくことはできません。……

なお、北海道新聞の記者の中にも、講演を聞いて「こんな身障者差別発言はひど過ぎる、許せない」と憤慨している人もいます。私も実は、講演記録を読んでショックを受けました。

いずれにしましても、むのさんが、どの記事を批判しておられるのか知らせて頂いて、考えたいと思いますので、よろしくお願い致します。

この問い合わせの手紙に対しても、返事はなかった。むの氏は、この問題を頼かぶりして逃げようとしているのだとしか考えられなかった。

ハ、むの氏が黙殺しているため、講演会を主催した北海道新聞労組に問題を持ち込む以外にないと考え、松井さんは **1980年1月20日要望書を出す。**

(昨年9月、貴労組紙面対策部が開いた新研集会で、講師のむのたけじ氏が)「朝日はウソつきだ」と記事をたしかめもせず批判し、しかも、身障者に対する差別的な発言をしておられることを、身障者の問題に長く関わってきた記者として、許すことができません。そこで、そのような講演をさせ、また講演内容をプリントして広く配布した貴労組に、次の点を要望致します。

- I, 事実関係を明らかにするために、むの氏に朝日新聞のどの記事についての発言だったのか、たしかめて頂きたいと思います。もし「記憶にない」とはっきり答えて頂けないようでしたら、「むの氏が、婦長のいい分だけを一方的に聞いて、事実関係と違う発言をされた」旨、貴労組紙対部の機関誌「しんぶん」で公表してください。
- II, 身障者差別発言に対して、貴労組の考え方をお知らせ下さい。もし、むの氏の発言は差別発言と考えられるならば、その旨「しんぶん」で公表してください。私は許すべからざる差別発言と思いますので、むの氏と、そのような発言をそのままにしている貴労組に抗議します。
- III, どのような対応を今後されるのか、私の方にお知らせください。

以上のようなきびしいことを要望しますのは、むの氏が「戦後、全国各地で2300回以上講演した」と、ある講演会で言っておられ、これから講演する場合に、無責任で、後ろ向きのマスコミ批判を続けたり、身障者に対する差別発言を続けたりされるのを防ぐためです。

よろしくおとりはからい下さい。

この要望書に対して、北海道新聞労組からは、結局何の回答もなく、完全ににぎりつぶされた結果となった。

※上記は、松井やよりさんの「むのたけじ氏に言論の責任を問う一障害者差別発言をめぐって」よりまとめる

④、婦人民主新聞 1980年3月28日号で、「障害者への差別発言では…」むのたけじさんの講演に異議！！ と、この差別発言について、取り上げる

井上スズさんの投書を受けて、婦人民主新聞は関係者に聞き、むの氏にも電話で尋ねた。むの氏は、「北海道での講演はマスコミは両面を伝えなければいけないという例を出しただけで、障害者問題が主要なテーマではなく他意はない」と答えた。

これに対し、「両面から見るといふならボランティアに携わった人たちの貴重な経験の声も聞くべきで、一方的な発言のみとりあげたのは、貴方の主旨と矛盾しないか」という問いには、「そういう面ではトータルに物事を見なかった。反省する。」

しかし、この発言が差別発言であるという言葉は言わなかった。「ひどい差別的言葉だと思うがどうか」という再三の問いかけにも、「私の講演が大かたの北海道新聞労組の人たちに受け入れられ、それを問題にしているのは一人か二人です。」という。「一人でもそう感じた人がいるのだったら気をつけなければと思う」とは言っていたが、人間の差別意識の根の深さがこのような発言を生み、それをなにも疑問ももたずに聞き流した多くのマスコミ人。敏感に反応したのが女たちだったという事実にはウソ寒いものを感じた。

⑤、北海道新聞は、1981年の国際障害者年に向けて、1980年12月7日から19日まで13回連続で障害者の問題を取り上げ、そのうち三井絹子さんについて7回にわたって記事を掲載

- 1, 12月7日 「地域に生きる」 1 わたしは、人形じゃない 愛情に包まれ出産
- 2, 12月8日 「地域に生きる」 2 介護をになう 派遣制度でひと息
- 3, 12月9日 「地域に生きる」 3 闘う=生きる 在宅者が手つなぎ
- 4, 12月10日 「地域に生きる」 4 “捨て石、人生 実像とらえぬ評価
- 5, 12月14日 「地域に生きる」 8 介護人は“友だち” シンドサ共有望む
- 6, 12月15日 「地域に生きる」 9 「24時間体制」求めて 命守るのは自分
- 7, 12月18日 「地域に生きる」 12 創り出されるもの “共生”の道求めて

※この連載は、「東京都内で“地域に生きる闘いを続けている重度身体障害者の暮らしと主張を紹介しながら、東京都の福祉行政施策を紹介」。

3、差別発言の資料

- ①、わたしは、ガンとなぐられて！ 井上 スズ
1979年11月 「それでも地域に生き続ける」編集委員会 くにたち・かたつむりの会より
- ②、むのたけじ氏の障害者論 井上 スズ
- ③、「障害者への差別発言では…」むのたけじさんの講演に異議！！
婦人民主新聞 1980年3月28日 1687号
- ④、むのたけじ氏に言論の責任を問う 松井 やより
一障害者差別発言をめぐって一
1980年12月記 記録の会「記録」3月号
下記は、同記録の会「記録」3月号文中より

**美樹ちゃんもがんばれ
重度身障の母「女としてのかけ」
四カ月スクスク育つ**

(「朝日」多摩・むさしの版 79・5・25)

手足の不自由な重度身体障害者三井絹子さん(34)＝国立市谷保、都営矢作団地13棟101＝が女兒を出産して四カ月。退院直後、夫のトシアキさん(30)が介護疲れから胆石になり、手術するという不運な出来事があったが、近所の主婦らが交代で母子の面倒をみてピンチを乗り切った。いまでは、敏明さんも退院、両親の手もとで長女美樹ちゃんはすくすく育っている。

※ ※ ※

絹子さんは都立府中療育センターにはいっていた時、人間扱いしない施設の実態を訴えてきた人。彼女の闘争を支援してきたボランティアの敏明さんと結婚、赤ちゃんができたさい、医者は中絶をすすめたが、「どうしても産みたい」とがんばり、1月30日無事出産した。

言葉の不自由な絹子さんは出産直後「文字盤」に指を載せて「無鉄砲だと思ったけど女としてのかけをしたの」と喜んでいたが、最近、朝日新聞立川支局にこんな仮名タイプの手記を寄せた。

「美樹もすくすく育ち、もうおしゃべりを声をあげてしています。つくづく乳児院へ入れられなくてよかったなど、美樹の顔を見て思っています。私はよく我を通すといわれます。でも私は間違っているとは思いません。

当然の生き方を要求しているだけです。在宅で生活できることを保障することなく、問題を隠すためすぐ施設に入れる。そんなごまかしの福祉に怒りを感ずります。がんばらなくちゃと思います。」(原文は全部ひら仮名)。

ハンディキャップにくじけぬ絹子さんの激しい生きざまが、ボランティアたちをつき動かしている。